

土地の筆数が多い場合

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

平成24年 2月 1日

(あて先) 千葉県農業委員会会長

譲受人 株式会社 稲毛
(借人) 代表取締役 稲毛 次郎

代表者印

譲渡人 緑 太郎
(貸人)

緑

次のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

1 当事者の氏名（名称及び代表者の氏名）、住所（主たる事務所の所在地）及び職業（業務の内容）

当事者の別	氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	職業（業務の内容）
フリガナ	イナゲ		
譲受人 (借人)	株式会社 稲毛 代表取締役 稲毛 次郎	千葉市中央区千葉港1番1号 シーサイドコーポ9909号	不動産業
フリガナ	ミドリ タロウ		
譲渡人 (貸人)	緑 太郎	千葉市若葉区花見川10丁目 9番9号	農業

2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名・住所

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有者の氏名・住所
		登記簿	現況		耕作者の氏名・住所
千葉市 緑 区 緑町	999番1	畑	畑	40	所有者・耕作者とも 譲渡人と同じ 罫線を消去し、枠を結合しても構いません。
緑町	999番2	畑	畑	40	
緑町	999番3	畑	畑	40	
緑町	999番4	畑	畑	40	
緑町	999番5	畑	畑	40	
緑町	999番6	畑	畑	40	
緑町	999番7	畑	畑	40	
計	(別表2へ続く)	㎡ (田	㎡・ 畑	㎡)	

本表に収まらない場合は、継続用紙(別表)を利用してください。
(継続用紙は、届出書裏面印刷、別紙印刷いずれも可。ただし、別紙の場合は、届出書にホッチキス等で留め、届出書と同じ印鑑で割印を押してください。)

本表の行数を増やす等により、本表内に収めても構いません。

3 権利の設定、移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他
所有権	設定・移転	受理通知後	永久	

4 転用計画

転用の目的	工事着工時期	工事完了時期	開発許可を要しない転用行為にあっては都市計画法第29条第1項の該当号
資材置場	平成24年 2月10日	着工2週間後	
建築物の名称及び構造	棟数	延床面積	取水及び排水施設

5 転用することによって生ずる付近の農地又は採草放牧地、作物等の被害の防除施設の概要

フェンスブロックを設置し、被害が出ないようにします。

届出書持参者氏名	稲毛 三郎	電話番号	043-245-5767
----------	-------	------	--------------

(継続用紙)

【別表1】

当事者の別	氏名 (名称及び代表者の氏名)	住所 (主たる事務所の所在地)	職業 (業務の内容)
以下余白	<フリガナ>		
	㊟		
	<フリガナ>		
	㊟		
	<フリガナ>		
	㊟		
	<フリガナ>		
	㊟		
	<フリガナ>		
	㊟		
	<フリガナ>		
	㊟		

【別表2】

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有者の氏名・住所
		登記簿	現況		耕作者の氏名・住所
千葉市 緑区 緑町	999番8	畑	畑	40	所有者・耕作者とも 譲渡人と同じ
緑町	999番9	畑	畑	40	
緑町	999番10	畑	畑	40	
以下余白					
計	400	㎡ (田	0	㎡・畑	400
					㎡)

全筆の合計面積を記入してください。

(注) 継続用紙は、届出者や土地所有者が複数いる場合、筆数が多く記載しきれない場合など、必要に応じて利用してください。(届出書裏面印刷、別紙印刷いずれも可。ただし、別紙の場合は、届出書にホッチキス等で留め、届出書と同じ印鑑で割印を押してください。)